

**自衛官募集のお知らせ**

次のとおり自衛官を募集します。

募集種目	資格	受付期間
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満の者	8月1日～9月11日
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の者	通年
2等陸・海・空士		8月1日～9月11日

自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>

▼お問い合わせ先

▽自衛官募集相談員

中村聖子(厚賀町)

川淵健一(新町1丁目)

▽自衛隊札幌地方協力本部

静内地域事務所

電話 01461441212

(内線364)

**平成21年度入国警備官採用試験の開催について**

平成21年度入国警備官採用試験を次の要領で実施します。

●試験実施日

▽第1次試験 9月27日(日)

合格発表 10月14日(水)

▽第2次試験 10月20日(火)

合格発表 10月21日(水)

(1試験次合格通知書で指定する日時)

合格発表 11月11日(水)

●申込受付期間等

7月21日(火)～8月4日(火)

札幌入国管理局において郵送及び持参(土・日を除く9時から17時)で受け付けます。

インターネットでの申込は、7月21日(火)9時～7月28日(火)17時の間、次の人事院インターネット申込専用アドレスで受け付けます。

<http://www.jinji-shiken.jp/moushikoni-s34.html>

●受験資格

昭和61年4月2日から平成4年4月1日生まれの者。

試験は高校卒業程度の教養試験及び作文試験のほか、第1次試験合格者には人物試験、身体検査、身体測定、体力検査が行われます。

●来年度採用予定者

全国で約50名です。

●受験申込用紙の請求

封筒の裏に赤字で「入警請求」と書き、140円切手(一部希望の場合)を貼り宛先を明記した返信用封筒(角形2号：長さ35cm、幅25cm程度)を同封して札幌入国管理局総務課、または人事院札幌事務局(〒06010042札幌市中央区大通西12丁目札幌第3号道庁舎内)へお願いします。

**知っていますか？**

**「建退共制度」**

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

▽加入できる事業主

- ・建設業を営む方
- ・対象となる労働者

▽掛金

・日額310円

▽特徴

- ・国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

▽建退共から事業主の皆様へお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。
- ※ホームページ「建退共」に、制度説明用、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひアクセスしてご覧ください。

▼お問い合わせ先

建設業退職金共済事業北海道支部

〒06010004

札幌市中央区北4条西3丁目1

電話 011126116186

FAX 011125112305

### 「北海道苦情審査委員制度」の「利用を！」

道の仕事に関して、皆さん自身の利害にかかわる苦情は、「苦情審査委員」に申し立ててください。

苦情の解決に向けて、簡易な手続きで、苦情審査委員が中立的な立場から、道の業務や制度の内容を調査するなど、迅速に処理します。

なお、個人情報の保護には十分配慮します。

▽苦情の窓口は、道庁の「道政相談センター」のほか、各支庁の「道政相談室」です。

▽制度の概要と苦情申立書をセットにしたリーフレットを用意しております。苦情の窓口へ連絡してください。

▽道のホームページでも苦情審査委員制度をお知らせしています。トップページの相談窓口↓道政一般からご覧ください。  
(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/>)

▽苦情の申立て方法は、所定の「苦情申立書」により、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

#### ▼お問い合わせ先

北海道総合政策部知事室道政相談センター

〒060-18558

札幌市中央区北3条西6丁目

電話 011-204-1502

FAX 011-241-8181

メール

[kiyoukoueki@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:kiyoukoueki@pref.hokkaido.lg.jp)

各支庁地域振興部総務課道政相談室

### 交通事故被害者への 援護制度について

ご存じですか？

ナ斯巴（自動車事故対策機構）の交通事故被害者への援護制度

●交通遺児等育成資金の貸付

▽対象者 0歳～中学校卒業まで

▽貸付金額（一人につき）

最初一時金 155000円

以後月額 20000円

小中学校入学時に入学支度金 44000円

●貸付期間

貸付決定時～中学校を卒業するまで

●利子 無利子

●返還方法

貸付期間終了後6ヶ月または1年経過した後に、月賦・半年賦併用による、20年以内の分割均等返還。

ただし、高校、大学、その他各種学校への進学者は、卒業までの間、返還を猶予することもできます。

●重度後遺障害者に介護料支給

▽対象者 自動車により脳、脊髄または胸部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方

▽支給額 月額29290円

136880円の間で、状況により

り支給。「短期入院」費用があれば別枠で支給

▽支給期間 支給月は3・6・9・12月で、3ヶ月分を一括支給

#### ▼お問い合わせ

自動車事故対策機構 札幌主管支所

電話 011-551-2145

### 医療受給者証の 更新申請のお知らせ

特定疾患及びウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証の更新申請のお知らせ

特定疾患及びウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証の有効期限が平成21年9月30日となっている方は、7月1日から9月30日の間に有効期間の更新手続きをすることができます。

更新の手続きをしない場合は、10月1日から今お持ちの医療受給者証は医療機関で使用できません。

また、10月1日以降の申請は新規申請となり、審査に時間がかかります。

各医療受給者証の交付時に同封した「特定疾患医療受給者証をお持ちの皆様へ」又は「ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証をお持ちの皆様へ」をご覧ください。

特定疾患医療受給者証をお持ちの方で、国の医療給付対象疾患の方は、今回の申請から医療保険上の所得区分を

確認するための同意書の提出が新たに必要となります。

平成21年10月1日から、ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者医療給付事業の入院の月額自己負担限度額が、4万2000円から4万4000円に改正されます。

申請に必要な書類は、保健所にあります。

また、北海道ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/fks/index>

#### ▼申請・お問い合わせ先

静内保健所 健康推進課保健予防係  
電話 0146-421-0251

### ハローワークより 求人受付開始のお知らせ

新規高卒者の求人受付が6月20日から始まりまし！

●求人受付開始 6月20日(土)

●求人情報提供開始 7月1日(水)

●応募・推薦開始 9月5日(土)

●選考・採用内定開始 9月16日(水)

詳細は、ハローワーク苫小牧までお問い合わせ下さい。

#### ▼申請・お問い合わせ先

苫小牧公共職業安定所  
職業相談第二部門

苫小牧市港町1丁目6番15号

電話0144-132-1522